



2019年3月26日

各 位

会社名 鳥居薬品株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 剛一
(コード番号 4551 東証第一部)
問合せ先 経営企画部 (TEL 03-3231-6814)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2018年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日本たばこ産業株式会社	親会社	54.9	—	54.9	株式会社 東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

日本たばこ産業株式会社は当社の議決権の54.9%を所有する親会社です。

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品及びサービスにおいて、各自の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は、当社の企業ミッションを遂行するうえで最適化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、適正に業務を遂行しております。なお、親会社が新たに開発した医療用医薬品については、原則として当社が国内の販売を行う旨、親会社との間で合意しております。

親会社との主な取引として、「リオナ錠（高リン血症治療剤）」等の医薬品の仕入等があります。当該取引を行う際におきましては、他社との取引と同様に、適正な価格水準、取引条件により行っており、品目毎に契約を締結しております。なお、当該契約は、環境の変化に応じて適宜適切にこれを見直しております。

また、金銭の貸借等につきましては、金利・手数料等を勘案のうえ有利な取引先の一つとして、当社独自の判断で活用しております。親会社が統括しております、国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムの利用についても、当社独自の判断で行っております。

なお、親会社との取引は、社内規定に基づき、取締役会等において決定し、年間の取引実績を取締役会に報告しております。親会社との取引等に係る決定を行う場合には、必要に応じて外部の有識者から見解を入手したうえ、親会社と利害関係を有しない社外役員に意見を求める等の措置を講ずることしております。

親会社との人的関係につきましては、親会社の従業員88名を出向者として当社の従業員に受け入れております。なお、親会社の役員または従業員との兼任役員はありません。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響など

日本たばこ産業株式会社は当社の議決権の 54.9%を所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はありません。また、親会社の従業員 88名を出向者として当社の従業員に受け入れておりますが、これは事業運営の効率化および経営強化等を目的として、当社から要請したものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

第127期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産業㈱	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業	被所有 直接 54.9	医薬品の仕入 医薬品の仕入 金銭の貸借等	医薬品 の仕入	12,412	買掛金	2,942
							資金の預託	—	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	9,169

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との主な取引として医薬品の仕入等があります。当該取引を行う際におきましては、他社との取引と同様に、適正な価格水準、取引条件により行っており、品目毎に契約を締結しております。なお、当該契約は、環境の変化に応じて適宜適切にこれを見直しております。

また、金銭の貸借等につきましては、金利・手数料等を勘案のうえ有利な取引先の一つとして、当社独自の判断で活用しております。

なお、親会社を含む主要株主との取引は、社内規定に基づき、取締役会等において決定し、年間の取引実績を取締役会に報告しております。また、親会社を含む主要株主との取引等に係る決定を行う場合には、必要に応じて外部の有識者から見解を入手したうえ、主要株主と利害関係を有しない社外役員に意見を求める等の措置を講ずることとしております。

以上